

山梨労働局発表
令和8年4月28日

【照会先】
山梨労働局 労働基準部 健康安全課
(電話) 055-225-2855

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンを実施します ～ 令和7年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（山梨県内）を公表します ～

山梨労働局（局長 岩崎 充）は、5月から9月までの間、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、職場における熱中症予防対策の取組を強化します。

山梨県内における熱中症による労働災害発生状況（別添資料1参照）は増加傾向にあることから、今年においても、本格的な暑さが到来する前に熱中症への備えをお願いします。

◎ 山梨労働局における「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の主な取組事項

- ・ 労働災害防止団体等に対し、「熱中症予防対策の徹底」について要請文書を発出（4月27日）
- ・ 事業場に対する熱中症予防対策（令和7年の義務化事項を含む）の指導・周知の強化
- ・ 山梨労働局長パトロール（7月上旬予定）のほか、建設現場へのパトロールを実施予定
- ・ 労働局ホームページ内「熱中症予防のために」による各種情報提供

◎ 熱中症とは

- ・ 熱中症は、高温多湿な環境の中で作業や運動をすることにより、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体内に熱がたまることによって、めまいや吐き気、けいれんなどを起こし、場合によっては死亡することもある病気です。
- ・ 熱中症は、死亡災害に至る割合が「他の労働災害の約5～6倍」といわれています。屋外作業における死亡災害が多く、気候変動の影響により更なる増加が懸念されます。
- ・ 山梨県内では平成23年以降、死亡者はいませんが、全国では過去10年間において、毎年12～30人が死亡しており、令和7年も15人が死亡しています。
- ・ 熱中症の重篤化防止のための措置として、令和7年6月に改正労働安全衛生規則が施行されています。現場において「死亡に至らせない（重篤化させない）」ための適切な対策の実施をお願いします。

令和7年6月施行の義務化事項の
基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者[※]に義務付けられました。

◎ 令和7年の職場における熱中症による労働災害発生状況（山梨県内、別添資料1）

- ・ 被災労働者（※）は96人でした（前年より35人の増加）。
（※被災労働者…熱中症により医療機関へ搬送され、いわゆる労災請求が行われて業務上疾病の認定を受けた方をいいます（休業が伴わないものも含まれます。）
このうち休業4日以上の被災労働者は6人でした（前年より3人の増加）。
- ・ 死亡者は昨年に引き続き0人でした。
- ・ 業種別では製造業が30人で最多です。製造業は前年より23人の増加であり、2年ぶりに建設業を上回りました。その建設業も24人で2番目に多く、2年連続の増加となっています。
続いて商業が12人、警備業が6人などとなっています。
- ・ 月別では7月と8月を中心に発生していますが、前年までと比べて6月の発生が急増しました。
- ・ 屋内・屋外別では前年までは屋外が6～8割を占めていましたが、製造業を中心に屋内での発生が増加し、約半数を占めました。
- ・ 令和6年の61人と比べて令和7年には96人と急増した要因として、
 - ・ 猛暑日日数の増加（甲府市において、令和6年の44日から令和7年は59日に増加）などの気象的要因によるもの。
 - ・ 令和7年6月に施行された改正労働安全衛生規則において熱中症対策（目的は重篤化の防止）が義務化されたことなどにより、重篤化の防止について意識が高まり、積極的に救急隊への要請等が行われるようになったこと、症状が軽いうちから医療機関を受診する判断がなされるようになったことから、結果的に医療機関への搬送者・受診者が増加した。
等が考えられます。
なお、全国においても同様に急増する傾向が見られています（全国の統計は休業4日以上のもので、令和6年と比べて令和7年は4割以上の増加（別添資料2））。

◎ 過去10年間（平成28年以降）の熱中症による労働災害発生状況（山梨県内、別添資料1）

- ・ 令和4年までは20～50人台で推移していましたが、近年の記録的な猛暑の影響などにより令和5年には60人を超えました。さらに令和7年には96人となり、統計を取り始めた平成20年以降で過去最多となりました。
- ・ 死亡者は、平成23年以降0人が継続しています。
- ・ 業種別では建設業が（149人）で最多ですが、近年では製造業（104人）、商業（50人）及び警備業（36人）が増加傾向にあります。
- ・ 月別では7月と8月を中心に発生していますが、6月と9月も一定数発生しています。
- ・ 屋内・屋外別では令和6年までは屋外が6～8割を占めていましたが、令和7年は製造業を中心に屋内が増加し、約半数を占めました。
- ・ 時間帯別では11時台と10時台の発生がピークとなっています。

別 添 資 料

- 資料1 山梨県内における職場での熱中症による労働災害発生状況
- 資料2 2025 年（令和7年）職場における熱中症による死傷災害の発生状況
（全国）（令和7年12月末速報値）
- 資料3 （山梨局版リーフレット）熱中症を予防しましょう！
- 資料4 （厚生労働省版リーフレット）STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

山梨県内における職場での熱中症による労働災害発生状況

1 令和7年の職場における熱中症による労働災害発生状況

山梨県内の令和7年の職場における熱中症による被災労働者（熱中症により医療機関へ搬送され、いわゆる労災請求が行われて業務上疾病の認定を受けた方をいう。）は96人で、前年（令和6年）の61人から35人の増加となり、統計を取り始めた平成20年以降、最多となった。このうち休業4日以上（6日）以上の被災労働者は6人で、前年の3人から増加した。死亡者は前年に引き続き0人であった。

発生件数の内訳を業種別にみると、製造業が30人と最多で、続いて建設業が24人、商業が12人、警備業が6人などとなっている。製造業は前年より23人の増加であり、2年ぶりに建設業を上回った。また、建設業も2年連続の増加となった。

月別では、7月と8月が中心であるが、令和7年は6月にも多発したほか、9月にも一定数発生している。

屋内・屋外別では前年までは屋外が6～8割を占めていたが、製造業を中心に屋内が増加し、約半数を占めた。

2 過去10年間（平成28年以降）の熱中症による労働災害発生状況

令和4年までは20～50人台で推移していたが、近年の記録的な猛暑の影響などにより令和5年に60人を超えた。さらに令和7年には96人となり、統計を取り始めた平成20年以降、過去最多となった。なお、死亡者は、平成23年以降0人が継続している。

業種別では建設業が（149人）で最多であるが、近年では製造業（104人）、商業（50人）及び警備業（36人）が増加傾向にある。

月別では7月と8月を中心に発生しているが、6月と9月も一定数発生している。

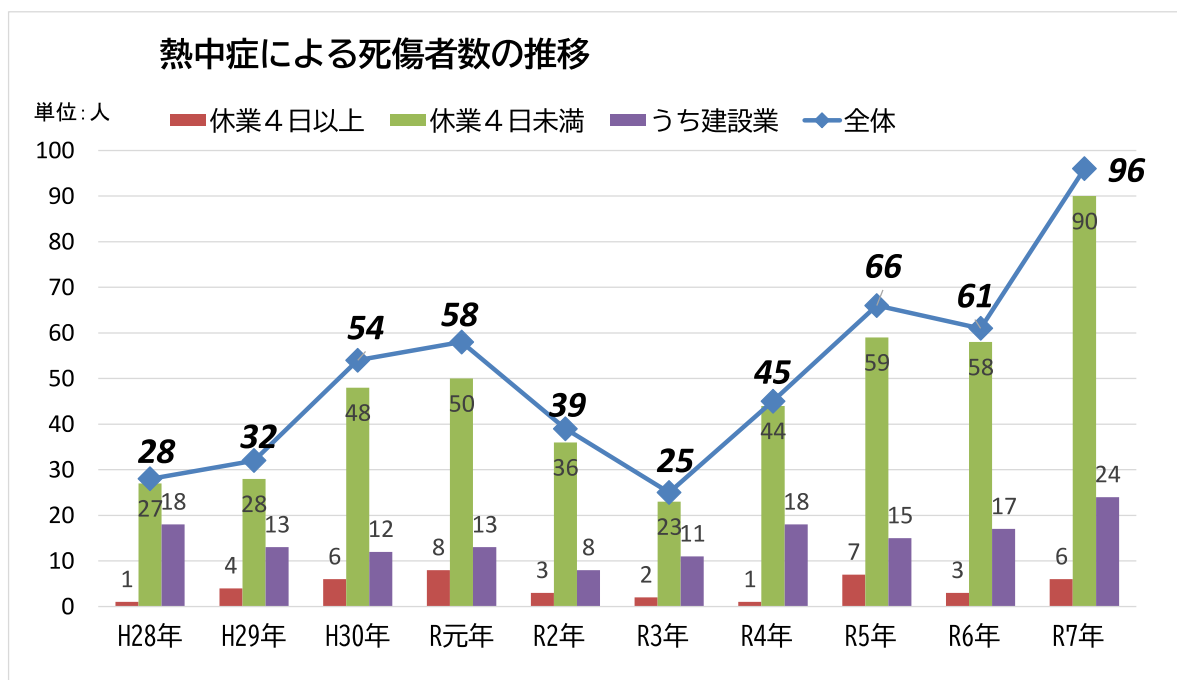
屋内・屋外別では令和6年までは屋外が6～8割を占めていたが、令和7年は製造業を中心に屋内が増加し、約半数を占めた。

時間帯別では11時台と10時台の発生がピークとなっている。

（単位：人）

年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	計 (年平均)
被災労働者数	28	32	54	58	39	25	45	66	61	96	504 (50.4)
休業4日以上	1	4	6	8	3	2	1	7	3	6	41 (4.1)
休業4日未満	27	28	48	50	36	23	44	59	58	90	463 (46.3)
うち建設業	18	13	12	13	8	11	18	15	17	24	149 (14.9)

※ [] 内は死亡者数で内数（過去10年間発生なし）



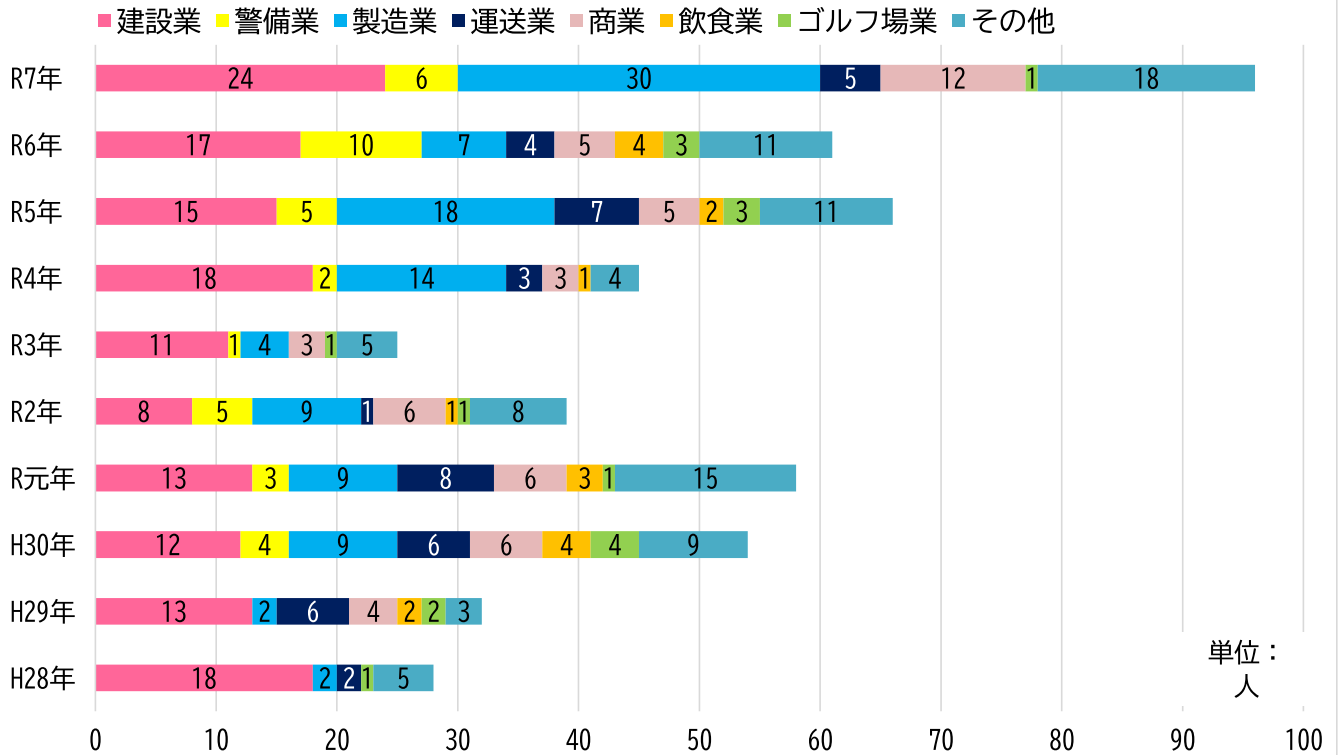
3 平成28年から令和7年における熱中症による労働災害発生状況グラフ（別図）

4 令和7年の熱中症による労働災害等一覧（別表）

平成28年～令和7年 熱中症による労働災害発生状況グラフ (山梨労働局管内)

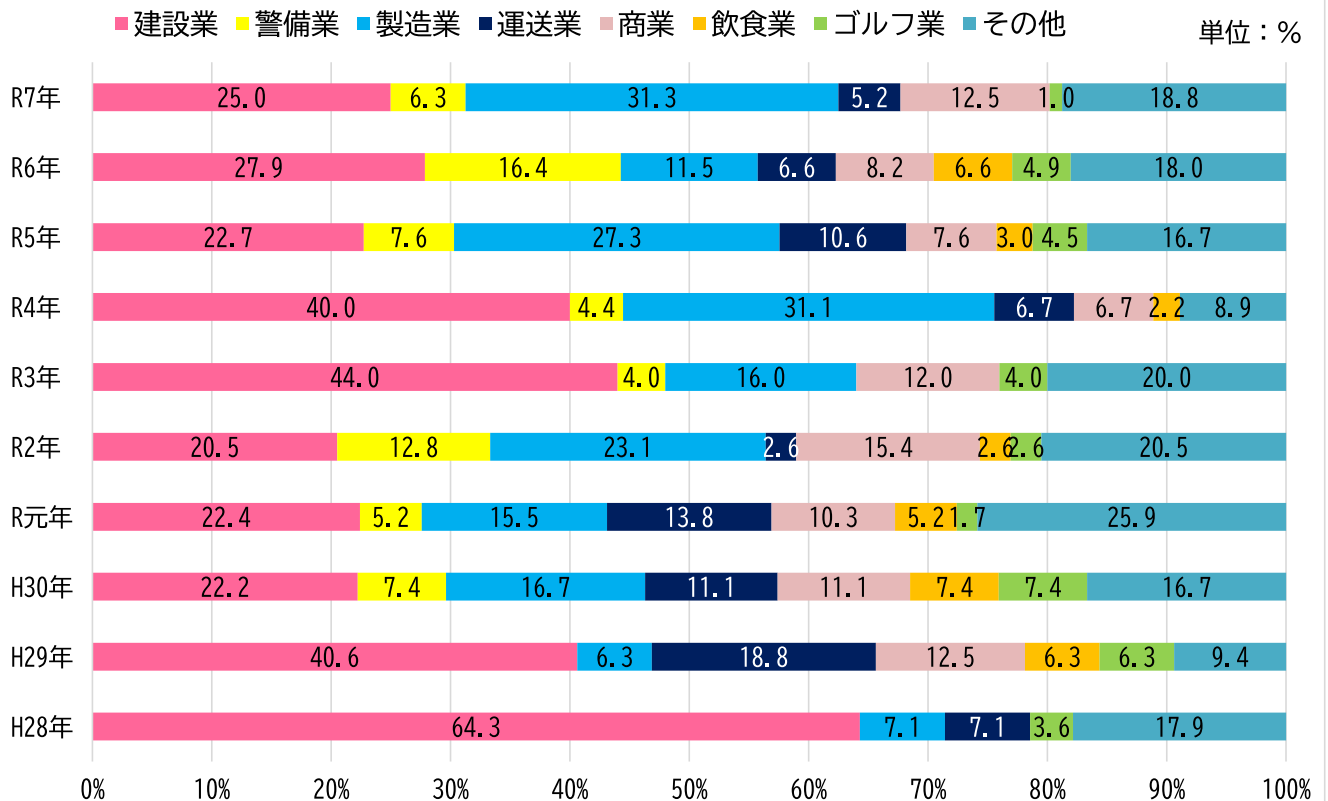
業種別発生件数の推移

令和7年は、統計を取り始めて以降最多の96人となり、製造業が2年ぶりに建設業を上回って最多となった。また、建設業も2年連続で増加となった。

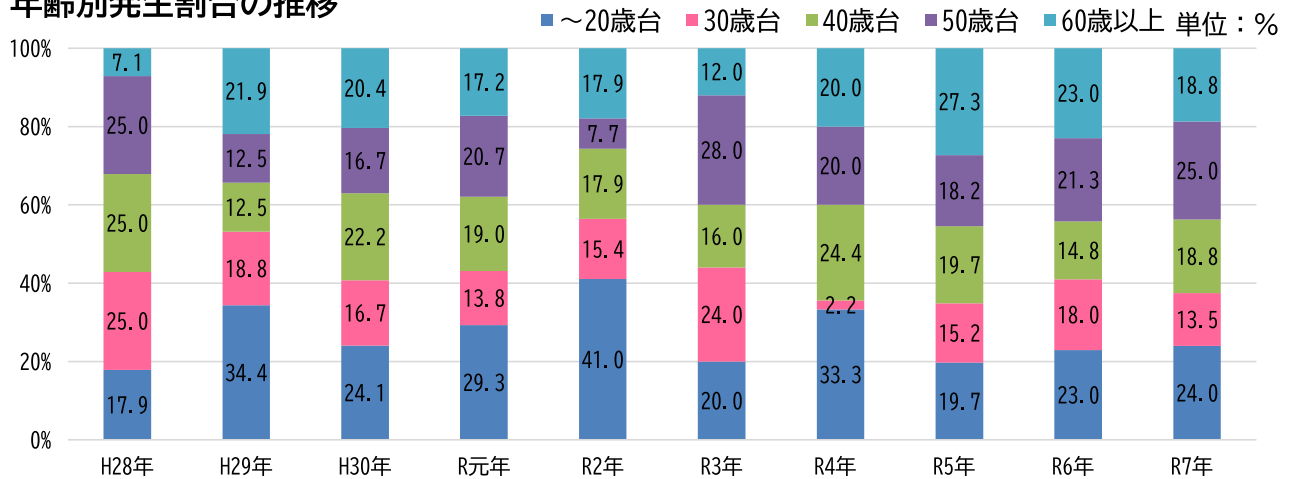


業種別発生割合の推移

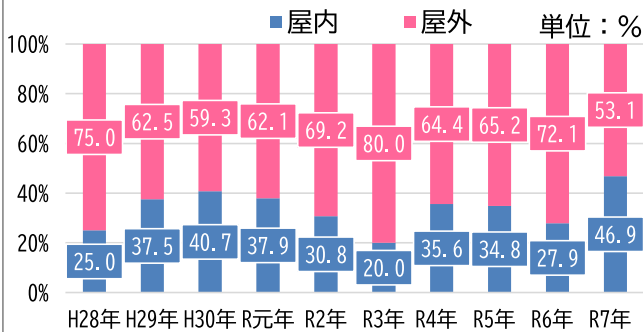
令和7年は、製造業と建設業で全体の6割弱を占めている。



年齢別発生割合の推移

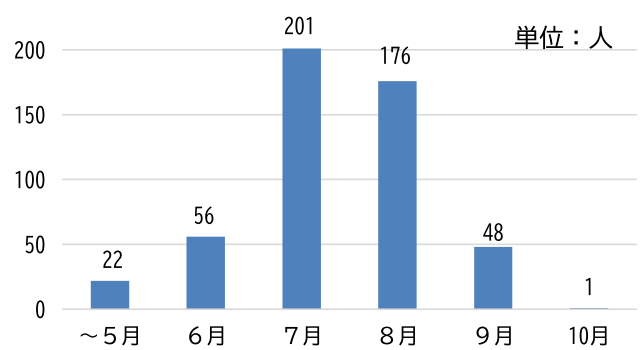


屋内・屋外別発生割合(過去10年間)



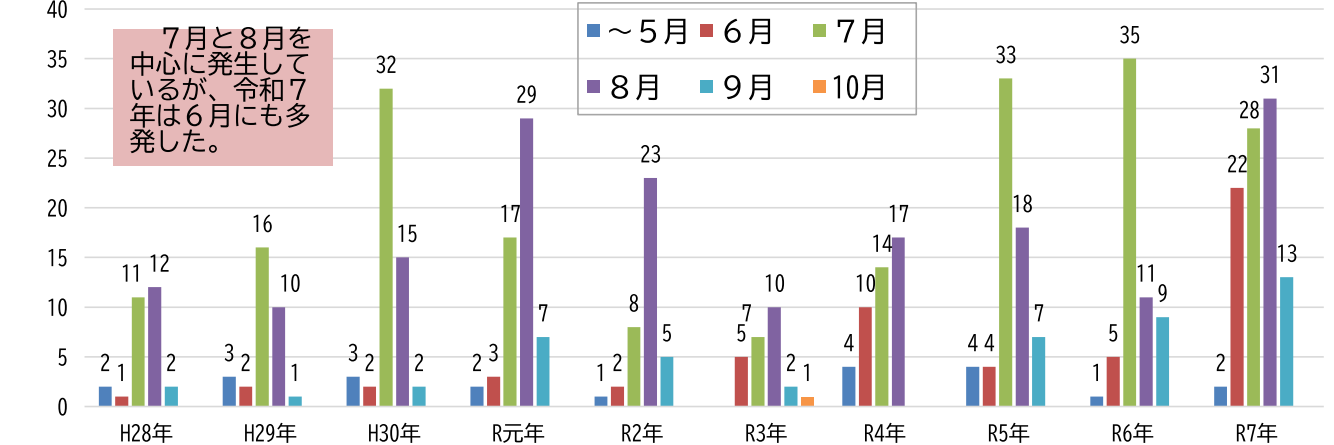
10年間の合計では、屋外が64.1%で屋内が35.9%。屋外での発生が多いものの、屋内でも一定数発生している。

月別発生件数(過去10年間)



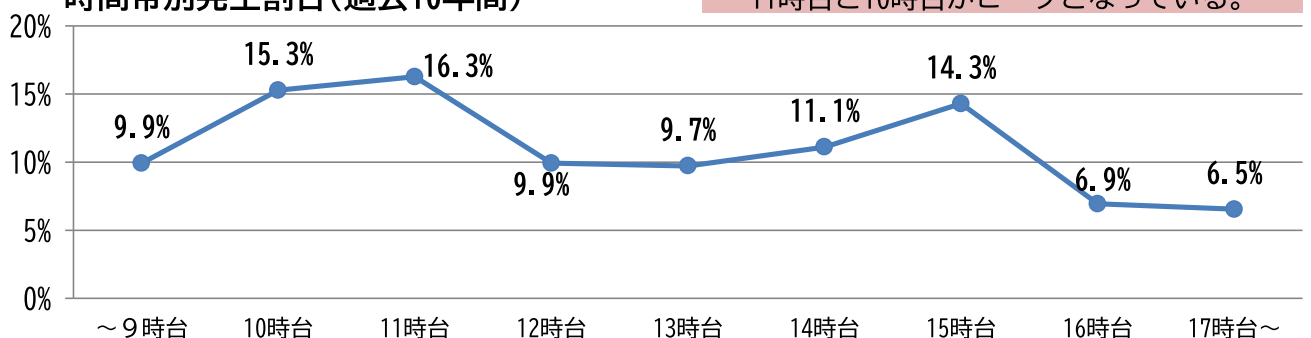
7月と8月を中心に発生しているが、6月と9月も一定数発生している。

月別発生件数の推移



7月と8月を中心に発生しているが、令和7年は6月にも多発した。

時間帯別発生割合(過去10年間)



11時台と10時台がピークとなっている。

令和7年 山梨県内における熱中症の発生一覧①（休業4日以上）

	発生日	発生時間	気温 (暑さ指数)	業種	作業場所	年齢	性別	発生概要	署別
1	令和7年6月19日	13:00	34.2 (29-警戒)	製造業	屋内	20代	男	【休業見込10日】工場内で作業に従事。昼前から違和感を感じていたが、昼食後も違和感は消えず、熱中症とみられる、吐き気、嫌悪感等が発生した。休憩していたところ、体調が悪くなったので受診した。	甲府
2	令和7年7月30日	15:30	36.8℃ (29-嚴重警戒)	商業	屋外	60代	女	【休業見込5日】清掃業務（午前中は草むしり、モップがけ等、午後から階段の手すり清掃）に従事していたところ、冷や汗、胃痛があり、管理事務室（クーラーあり）で休んでいたところ体調が回復。自宅に帰ったが、20時ごろ、冷や汗、胃痛、吐き気があり、緊急搬送された。	甲府
3	令和7年8月2日	17:00	31.1℃ (29-嚴重警戒)	商業	屋内	50代	女	【休業見込10日】店舗内の空調設備が故障しており、室温30度以上と推定される中、勤務を継続していたところ、下半身に倦怠感があり、帰宅後に頭痛、嘔吐等の症状が発生。翌日救急外来を受診したところ、熱中症と診断された。	甲府
4	令和7年8月4日	15:00	36.2℃ (30-嚴重警戒)	製造業	屋内	30代	男	【休業見込4日】長袖長ズボンの作業着を着用し、工場内で作業に従事。工場内各所に冷房の吹き出しノズルが設置されていたほか、適宜水分補給を行っていたが、機械の周囲を動き回る等、身体的負荷が高い作業を行っていたため、熱中症の症状が出た。	鯉沢
5	令和7年9月17日	11:45	30.3℃ (26-警戒)	接客娯楽業	屋内	40代	女	【休業見込7日】店舗厨房内で調理作業中、気温が高く厨房内が暑かったため、体温調整がうまくできず、熱中症を発症した。	都留
6	令和7年9月26日	11:00	32.2℃ (27-警戒)	建設業	屋外	20代	男	【休業見込4日】屋外で碎石をスコップで敷きならす作業中、11時ごろ気分が悪くなり13時ごろまで休憩したところ、いったんは回復。作業を再開したが、16時ごろ再度気分が悪くなり早退。帰宅後悪化し、救急車で搬送された。	甲府

(注) ※気温(参考)については、発生箇所地域(時間)における気象庁の統計情報による。

※暑さ指数(WBGT値)は、日本気象学会「日常における熱中症予防指針」による指数で、警戒等の分類は日常生活上での基準であり、労働の場ではさらに大きくなると思われる。

令和7年 山梨県内における熱中症の発生一覧②（不不休む休業4日未満）

No.	発生日	発生時間	気温 (暑さ指数)	業種	作業場所	年齢	性別	発生概要	署別
1	令和7年4月28日	10:00	17.3℃ (16.2-注意)	運輸交通業	屋外	60代	男	通常は運転業務に従事しているが、当日は会社周りの側溝清掃業務に従事。8時から2時間ほど休憩なしで作業を行ったところ、吐き気と頭痛の症状が出たため、病院を受診。長靴、長袖、長ズボンを着用し、熱がこもりやすかった。気温はあまり高くなかったが、蒸し蒸ししていた(湿度62%)。	甲府
2	令和7年5月20日	13:56	30.0℃ (24-注意)	建設業	屋外	40代	男	バックホウを操縦し、屋外・平地で掘削作業に従事していたところ、頭痛と左手のしびれの症状が出たため、病院を受診した。空調服を着用していた。	甲府
3	令和7年6月3日	20:00	17.4℃ (-)	製造業	屋内	30代	男	17時から20時まで熱処理炉のオペレータ作業として、金属部品を炉に投入し、加工する業務に従事していたところ、吐き気や立ち眩みの症状が現れたため受診した。作業場の温度は27～30℃であった。	甲府
4	令和7年6月5日	15:00	29.2℃ (21-注意)	製造業	屋内	30代	男	事業場汚泥棟内の機械設備の日常点検作業を行っていたところ、めまいや手の痺れの症状が現れたため受診した。屋内の温度は28～30℃ほどで、十分は水分補給ができていなかった。	甲府
5	令和7年6月12日	10:00	24.6℃ (24-注意)	製造業	屋内	40代	男	服装は長袖長ズボンの作業着に空調服を着用、その上にエプロンをしていた。暑かったため水分補給はしていたが、吐き気、ふらつき、汗が出ない症状が見られた。工場内に冷房設備がないため扇風機を回していたが、熱がこもり蒸し暑い状況だった(湿度75%)。なお、睡眠不足もあったが、仕事に支障はなかった。	鯉沢

6	令和7年6月17日	10:00	31.6℃ (26-警戒) ※室温24℃	製造業	屋内	10代	女	作業中、めまいが発生。椅子に座らせ体を冷やす等簡単な処置を行い回復を待ったが、痙攣と思われる症状が現れたため救急車を要請。室内はエアコンにより室温24度、水分補給は自由に行うことができ、持参した水筒の3分の1程飲んでた。通勤は自転車で約2kmほどの登り道（所要時間10分程度）。出勤後や出勤中、体調に問題はなかったとのこと。	都留
7	令和7年6月17日	11:00	33.5℃ (29-嚴重警戒)	建設業	屋外	50代	男	現場内において敷地整備作業に伴う草刈り作業中、吐き気、めまい、体の痙攣の症状が現れたので、受診した。	甲府
8	令和7年6月17日	11:00	32.6℃ (28-嚴重警戒)	その他の事業	屋外	50代	女	水道の定例検針作業中に体調不良（めまい、立ち眩み）を発症し受診した。服装は夏服の長袖、長ズボンの作業着（通気性は良好）、帽子、ファンバストを着用し、適宜水分補給を行っていた。	甲府
9	令和7年6月18日	13:00	33.1℃ (29-嚴重警戒)	製造業	屋内	60代	女	服装は長袖シャツまたはTシャツと長ズボンを着用、その上に塗装用のつなぎ（不織布製）を着ていた。昼食後の発症だったため水分補給はできていたが、工場内に冷房設備がなく、扇風機を回していたが、熱がこもり蒸し暑い状況だった（湿度59%）。	鯉沢
10	令和7年6月18日	15:20	32.2℃ (27-警戒)	保健衛生業	屋内	20代	女	業務中に体調不良（頭痛）になり、様子を見ていたが治らず、翌日にだるさ・倦怠感が加わったため受診した。事務室の冷房設備が故障していた。	甲府
11	令和7年6月18日	12:00	34.3℃ (28-嚴重警戒)	警備業	屋外	40代	男	道路上で車両誘導及び歩行者誘導業務に従事しているところ、頭痛、吐き気、めまいの症状が出たため受診した。	甲府
12	令和7年6月18日	10:00	30.6℃ (27-警戒)	建設業	屋内	10代	男	現場内において鉄骨設置作業中、頭痛、吐き気、めまいの症状が現れたので受診した。	甲府
13	令和7年6月19日	9:00	29.4℃ (27-警戒)	建設業	屋外	70代	男	屋外で除草作業に従事していた。作業開始前に水分補給をしたが、作業開始から1、2時間経ったころ、急に頭がボーツとして脱力となり、その場に座り込んでしまった。救急搬送後、点滴の処置を受け、1時間ほど経過後に脱水症状は回復したが、持病の慢性腎機能障害、高血圧の治療も兼ねて入院した。	鯉沢
14	令和7年6月19日	17:00	29.1℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	20代	男	9時から屋内塗装ブース内で入り口を締め切った状況で作業を行っていたところ、頭痛や吐き気の症状が出たため受診した。	甲府
15	令和7年6月19日	17:00	30.2℃ (27-警戒)	建設業	屋内	10代	男	現場内において鉄骨設置作業中、頭痛、吐き気、めまいの症状が現れたので受診した。	甲府
16	令和7年6月19日	12:00	34.2℃ (29-嚴重警戒)	建設業	屋外	40代	男	足場解体作業に従事中、頭痛、吐き気、体の痙攣の症状が現れたので、受診した。	甲府
17	令和7年6月19日	10:00	31.1℃ (28-嚴重警戒)	建設業	屋外	70代	男	現場作業中に吐き気の症状が起き、嘔吐（2回）したため受診した。	甲府
18	令和7年6月23日	10:00	27.4℃ (26-警戒)	製造業	屋内	30代	女	午前7時から機械のメンテナンス作業を行っていたところ、立ち眩みやめまい、意識障害の症状が現れたことから受診した。作業場所には上記が発生しており、温度は40℃を超えていた。	甲府
19	令和7年6月25日	12:00	29.6℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	50代	男	服装は長袖長ズボンの作業着に空調服を着用、その上にエプロンをしていた。昨年、別工場に勤務している際にも熱中症になった経験があり、こまめに水分補給はしていた。工場内に冷房設備がないため扇風機を回していたが、熱がこもり蒸し暑い状況だった（湿度72%）。	鯉沢
20	令和7年6月25日	9:00	28.0℃ (27-警戒)	商業	屋外	40代	女	朝9時から防災訓練のため、建物屋上に避難後、40分間立っていたため意識が低下し嘔吐した。その後立ち上がれず救急搬送された。	甲府
21	令和7年6月26日	15:00	26.2℃ (25-警戒)	建設業	屋外	50代	男	服装は長袖長ズボンの作業着、水分は通常通り適宜摂取していた（水分補給できるようスポーツ飲料を常備）。トンネル構内の温度はそれほど高くなかったが、湿度が高く蒸し暑かった（湿度74%）。	鯉沢

22	令和7年6月26日	10:00	29.0℃ (27-警戒)	建設業	屋外	50代	男	現場作業中に体調不良を起こし、受診した。	甲府
23	令和7年6月27日	15:00	34.1℃ (27-警戒)	保健衛生業	屋内	30代	男	病院地下1階の滅菌室において洗浄作業中、気分が悪くなり嘔吐したため早退し、車内で休んでいたが症状が改善しないため受診した。作業をしていた場所はエアコンの調子が悪く、汗をかきやすい環境であった。	甲府
24	令和7年7月1日	20:00	24.9℃ (25-警戒)	商業	屋内	20代	男	空調がない倉庫内で9時から18時まで作業を行った後、帰宅後に吐き気や痙攣の症状が出たため受診した。服装は長袖、長ズボンのつなぎを着用していた。	甲府
25	令和7年7月4日	15:30	29.7℃ (26-警戒)	商業	屋外	50代	男	業務中にだるさ・倦怠感の症状が出たため受診した。上下長袖長ズボンの作業着を着用し、水分補給も随時行っていた。	甲府
26	令和7年7月7日	10:00	30.9℃ (27-警戒)	製造業	屋内	40代	女	目だけが出ている衛生帽子、首まで覆っている長袖長ズボンを着用していた。冷房は20℃設定だったが、実際には室温が27℃あった。持参した水筒(麦茶)で水分補給はしていたが、めまいがし、汗がすごく出て、両手がつっぱり、両足がしびれて立っていられなくなった。	鯉沢
27	令和7年7月8日	15:00	33.9℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	50代	女	製品組立作業中に、倦怠感やめまいの症状があったため受診した。工場内のエアコンは作動していたが、空気が滞留し温度が高い場所であった。	甲府
28	令和7年7月8日	11:00	33.7℃ (24-注意)	製造業	屋内	50代	女	ラインで流れてくる部品を組み立てる作業を行っていたところ、吐き気や手の痺れの症状が現れたので受診した。工場内に空調はなく、スポットクーラーのみでの作業であったため、工場内の気温が上がっていた。	甲府
29	令和7年7月9日	12:00	33.5℃ (28-嚴重警戒)	通信業	屋外	20代	男	配達物の配達作業後、事業所へ戻ったところ、手の震えや頭痛、発熱、吐き気を発症したため受診した。	甲府
30	令和7年7月9日	12:00	33.5℃ (28-嚴重警戒)	通信業	屋外	20代	男	配達業務終了後、事業所に戻る途中に配達用のバイクのタイヤがパンクしたため、事業所に連絡し、他の職員の到着を屋外で待っていたところ、頭痛、めまいを発症したため受診した。	甲府
31	令和7年7月10日	10:00	31.0℃ (30-嚴重警戒)	清掃・と畜業	屋外	50代	男	炎天下で資源物収集等の作業中、体調が悪くなり、頭痛、めまい、脱力の症状が出たため救急搬送された。	甲府
32	令和7年7月10日	16:00	30.7℃ (27-警戒)	商業	屋内	50代	女	午前10時に作業を開始し、販売の業務を行っていたところ、16時頃に倦怠感や足が攣るといった症状が出たため受診した。	甲府
33	令和7年7月13日	14:00	34.2℃ (28-嚴重警戒)	商業	屋外	50代	男	事業場敷地内の屋外で、窓、ドアを締め切った故障車の車内で作業中、頭痛と寒気を感じたため、作業を中断し事務所まで休息していたが、手足に力が入らず、事務所内で倒れ、受診した。作業服は半袖長ズボンで通気性はよく、適宜水分補給を行っていた。	甲府
34	令和7年7月22日	9:00	29.0℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋外	20代	男	宿直勤務後、8時40分から通常の机上業務を行っていたが、目が回り、ふらふらする症状とともに、吐き気の症状が出たため受診した。	甲府
35	令和7年7月23日	14:00	34.4℃ (29-嚴重警戒)	製造業	屋内	20代	男	工場内は屋外よりも2℃ほど高く、通常は空調服を着て作業をしているが、狭い場所での作業だったため、長袖長ズボンの作業服で行った。足が攣ったため、休憩をはさみ水分補給を行い、再び作業に戻ったが、今度は全身が攣ってしまい、救急搬送され、1日入院した。	都留
36	令和7年7月23日	11:00	34.1℃ (29-嚴重警戒)	建設業	屋外	10代	男	午前9時ごろより、日陰のない現場で、刈った草を集める作業等に従事していた。2度ほど休憩をとり、30分に1度程度水分補給もしていたが、大量の汗が出た後急に意識が朦朧とし、倒れてしまった。空調服は着用していたが、バッテリーが途中で切れていた。	都留
37	令和7年7月23日	11:00	31.4℃ (30-嚴重警戒)	製造業	屋外	40代	男	8時30分に工場周りの草むしりを開始し、10時30分頃にめまいやのどの渇きの症状が出たため、水分補給し休憩したところ改善した。その後、冷房の効いた更衣室に入ったところ、めまいや立ち眩みの症状が出たため救急搬送された。	甲府

38	令和7年7月23日	10:00	28.3℃ (25-警戒)	接客娯楽業 (旅館業)	屋内	20代	男	炎天下、徒歩20分で出勤後、事務所内で立って朝礼の話を聞いている最中に倒れ受診した。前日に体調不良があった。	甲府
39	令和7年7月24日	10:00	31.6℃ (27-警戒)	警備業	屋外	50代	男	道路上で車両誘導及び歩行者誘導業務に従事していたが、息が苦しくなり、脈拍が上昇したため受診した。	甲府
40	令和7年7月24日	13:00	34.7℃ (29-嚴重警戒)	商業	屋内	30代	男	整備車両の運転席足元に潜り込んだ体勢で作業を行っていたところ、頭痛やめまい、吐き気の症状が現れたため受診した。	甲府
41	令和7年7月28日	15:00	33.9℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	30代	女	工場内で組み立て作業に従事。半袖の作業服にアームカバー、長ズボンのほか、保護メガネ、手袋、耳栓を着用していた。室内に冷房はついてしたが、外気温がとても高く、蒸れて汗が出る状況であった。作業開始後、のどの渇きを覚えたが、こまめな水分補給をしていなかったところ、頭痛がひどくなり、その後手のしびれ、息苦しさ、吐き気があり、救急車を要請した。	都留
42	令和7年7月28日	12:00	35.1℃ (29-嚴重警戒)	保健衛生業	屋外	30代	男	午前10時頃から利用者宅の昇降機の交換作業を行った。作業終了後、車に戻ったところ、倦怠感がひどくなり、めまいや痙攣を発症し受診した。	甲府
43	令和7年7月28日	13:00	35.9℃ (29-嚴重警戒)	建設業	屋内	20代	男	工場棟の3階から4階にかけて現場巡視を行っていたところ、頭痛の症状が現れたため受診した。服装は長袖・長ズボンで空調用のファンが入っていた。	甲府
44	令和7年7月28日	12:00	35.1℃ (29-嚴重警戒)	通信業	屋外	30代	男	配達業務終了後、事業所に戻ったところ、頭痛の症状が出たため受診した。	甲府
45	令和7年7月29日	12:00	34.6℃ (28-嚴重警戒)	清掃・と畜業	屋外	60代	男	顧客宅で午前中から害虫駆除作業を行っていたところ、途中で気分が悪くなった。帰社後に痙攣、めまい、倦怠感の症状が出たため、翌日受診した。	甲府
46	令和7年7月29日	14:30	37.0℃ (29-嚴重警戒)	教育研究業	屋外	60代	男	植木の選定作業中に、めまい、吐き気及び頭痛の症状があり、休憩していたが回復しなかったため受診した。	甲府
47	令和7年7月30日	15:00	33.7 (27-警戒)	商業	屋内	20代	女	屋内は冷房がついていたが、外気温がとても高く、人の出入りが多いため、ドアが頻繁に空き、汗が出る状況であった。被災者は一人でレジ対応をしていたため、水分補給がままならず、過呼吸のような症状がでたため、救急車を要請した。	都留
48	令和7年7月30日	7:00	26.7℃ (25-警戒)	建設業	屋外	50代	男	屋外現場で作業中に体が痙攣、失神し、受診した。	甲府
49	令和7年7月30日	15:00	36.8℃ (29-嚴重警戒)	接客娯楽業 (ゴルフ場)	屋外	30代	女	午前中から施設内の清掃作業に従事していた。14時30分頃、屋外のトイレの清掃作業終了後に施設に戻るため、カートを運転中に意識を失い救急搬送された。	甲府
50	令和7年7月31日	18:30	31.1℃ (27-警戒)	運輸交通業	屋外	50代	女	屋根付きで直射日光を受けない屋外プラットフォームで、荷物の仕分け作業中に具合が悪くなり倒れ、事務所内で安静にしていたが改善しなかったことから受診した。	甲府
51	令和7年8月1日	11:00	34.0℃ (29-嚴重警戒)	製造業	屋内	60代	男	長袖長ズボンの作業着の上にエプロンを着用。作業中は1時間に1度、5～10分程度の休憩を挟んで水分補給していたが、めまい、立ち眩みの症状が出たため、経口補水液を摂取後に受診。工場内に冷房設備がなく、扇風機を回していたが、熱がこもり蒸し暑い状況だった。	鯉沢
52	令和7年8月1日	9:00	25.3℃ (25-警戒)	建設業	屋外	30代	男	屋外で土砂を洗い流す作業に従事。空調服を着用し、水分補給もしていたが、吐き気、頭痛、めまいの症状が出たため、受診。	都留
53	令和7年8月1日	18:00	29.2℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	40代	男	アルミニウム鑄造工場において、鑄物の検査業務を行っていたところ、立ち眩みや脱水の症状があり受診した。	甲府

54	令和7年8月2日	14:00	37.3℃ (30-嚴重警戒)	建設業	屋外	20代	女	顧客事業場において機械装置移設作業の監督をしていたところ、倦怠感や頭痛の症状が出たため受診した。	甲府
55	令和7年8月4日	12:00	34.2℃ (29-嚴重警戒)	製造業	屋内	20代	男	機械への給紙作業中に気分が悪くなったため休憩を取り、水分補給や身体を冷やしたが、頭痛や脱力感を訴えたことから受診した。	甲府
56	令和7年8月4日	16:00	35.0℃ (30-嚴重警戒)	建設業	屋内	40代	男	現場の建築物内で薦作業を行っていたところ、全身が攣ったような状態となり、受診した。	甲府
57	令和7年8月4日	11:00	33.0℃ (29-嚴重警戒)	建設業	屋内	10代	男	屋内で作業を行っていたが、冷房設備がなく、無風で、熱がこもりやすい環境であったことから、貧血と手足のしびれを発症し受診した。	甲府
58	令和7年8月5日	15:50	37.2℃ (30-嚴重警戒)	警備業	屋外	60代	男	朝から交通誘導を行い、夕方の規制解除直後にめまい、立ち眩み及び痙攣の症状が出たため救急搬送された。	甲府
59	令和7年8月6日	11:00	34.2℃ (29-嚴重警戒)	建設業	屋外	40代	男	午前8時より、長袖長ズボンの作業着を着用して、トンネル坑口付近で作業していたが、11時ごろ気分が悪くなり作業を中断した。1時間に1度の休憩を取り、水分は通常通り適宜摂取していた。	鯉沢
60	令和7年8月6日	23:00	30.8℃ (29-嚴重警戒)	運輸交通業	屋外	50代	男	トラックに荷物を積込中に、筋痙攣が起きたことから受診した。	甲府
61	令和7年8月6日	10:00	32.4℃ (28-嚴重警戒)	運輸交通業	屋外	20代	女	午前10時頃、配送業務中に、大量の汗をかき、頭痛やめまいの症状が出た。少し休憩したが、手足が痺れ、硬直して動けなくなり、過呼吸も生じたことから救急車で搬送された。	甲府
62	令和7年8月6日	12:00	35.2℃ (29-嚴重警戒)	保健衛生業	屋内	50代	女	デイサービスの入浴助を行った後、昼休憩中に頭痛、動機及び吐き気の症状が出たため休んでいたが、改善しないことから受診した。	甲府
63	令和7年8月8日	11:30	15℃～27℃	製造業	屋内	40代	女	ナイロン製の長袖長ズボンを着用、帽子、マスク、長靴で、目だけが露出するような服装だった。冷蔵室は15℃前後に保たれていたが、調味料の投入作業で体を動かすため、冷蔵室内でも汗をかきながら作業し、のどが渇く状況にあった。水筒等は作業場所に持ち込まず、脱水症状となった。梱包室は27℃前後だったが、水分を取れない状況にあった。	都留
64	令和7年8月15日	12:00	33.5℃ (28-嚴重警戒)	商業	屋外	20代	男	事業場敷地内の屋外駐車場で、午前9時頃からカート回収作業を行っていたところ、急にめまいがし倒れ受診した。支給された空調服と帽子を着用し、30分ごとに休憩、水分補給を行っていた。	甲府
65	令和7年8月18日	8:30	28.3℃ (28-嚴重警戒)	農業	屋外	70代	男	長袖長ズボンの作業着を着用し、朝6時頃から収穫作業に従事。8時半ごろ軽トラに積み込むため、束を担いだところ、立ち眩みがして気持ち悪くなり、畑に横になり救急車を要請。水筒を持参し、こまめに水分補給していたが、当日は蒸し暑く（湿度76%）、お盆休み明けで久しぶりに働いたため、発症したと思われる。	鯉沢
66	令和7年8月18日	12:00	30.0 (27-警戒)	通信業	屋外	40代	男	長袖長ズボン、ファン付きの上着を着用。屋外での配達中に呼吸困難の症状が出たため、受診した。	都留
67	令和7年8月18日	12:00	34.6℃ (31-危険)	製造業	屋内	50代	男	午前11時45分頃、鉄骨製品の溶接作業後に製品のごみを取る作業中に、立ち眩みがあり意識を消失し救急車で搬送された。	甲府
68	令和7年8月19日	15:00	31.3℃ (27-警戒)	建設業	屋外	50代	男	屋外で作業。空調服を着用し、こまめに休憩し、水分補給も行っていたが、午後3時ごろから手足がつりはじめ、改善しなかったため受診。	都留
69	令和7年8月19日	12:00	31.8 (26-警戒)	商業	屋内	30代	女	熱のこもった状態の客室にクーラーをつけ、30分程度清掃業務に従事した。その後、屋外に出て、次の客室まで移動し、清掃業務に従事。経口補水液を持っていたが、業務が忙しく飲む暇がなく、水分補給ができていなかった。帰宅後に体調不良が続き、翌日になっても頭痛が収まらないため、受診した。	都留

70	令和7年8月19日	14:00	37.4℃ (28-嚴重警戒)	運輸交通業	屋外	50代	男	荷受先敷地内の屋外の荷積み作業場で、数人のスタッフとフォークリフトを使用していたところ、立ち眩みの症状があり受診した。	甲府
71	令和7年8月19日	8:00	27.7℃ (26-警戒)	商業	屋外	50代	男	午前8時から金属製品(棒状)をクレーンを使用して積み込んでいたところ、めまい、立ち眩みの症状が出たため受診した。	甲府
72	令和7年8月19日	16:20	33.7℃ (29-嚴重警戒)	警備業	屋外	60代	男	交通誘導業務を終え、車に戻るため歩いていたら足がもつれ転倒し、その後立ち上がれなかったため救急搬送された。	甲府
73	令和7年8月19日	9:00	28.8℃ (26-警戒)	建設業	屋外	60代	男	午前8時に現場に入場し、ユニック車荷台上で玉掛け作業を行っていたところ、めまいや意識障害を発症したため受診した。	甲府
74	令和7年8月21日	9:00	29.4℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	30代	男	倉庫内作業に従事。倉庫内には扇風機と送風機が1台ずつ設置されているが、倉庫の扉は開いたままであり、気温が高く日光が当たるため、かなりの暑さになっていた。作業の内容は物を運ぶ力作業であり、作業自体が汗をかくような作業。水分補給は自由に行うことができ、塩分タブレットを補給していたが、8月18日に体調が悪化。翌日は早退し、20日は1日休んだものの体調が回復せず。21日に出勤したが、体調が悪化したため、受診することになった。	都留
75	令和7年8月22日	14:00	36.8℃ (29-嚴重警戒)	建設業	屋外	20代	男	8時から15時まで現場で道路の舗装作業を行っていた。作業が終了した頃に手足に力が入らなくなり、所属事業場に車で戻る途中に吐き気を感じたため受診した。	甲府
76	令和7年8月25日	12:00	33.9℃ (28-嚴重警戒)	警備業	屋外	20代	男	電気工事に伴う通行止めで立ち見張りを行っていたところ、吐き気の症状が出たため受診した。服装は空調服を着用していた。	甲府
77	令和7年8月25日	13:00	35.0℃ (30-嚴重警戒)	製造業	屋外	40代	男	業務中に体に痺れの症状が出たため受診した。	甲府
78	令和7年8月27日	12:00	30.6℃ (25-警戒)	農業	屋内	70代	女	9時から12時20分まで、屋内作業場で窓を開放し、大型扇風機で送風しながら作業を行っていたが、頭痛がしたため帰宅した後、発汗及び呼吸困難の症状が出たため救急搬送された。	甲府
79	令和7年8月28日	10:00	30.2℃ (27-警戒)	警備業	屋外	70代	女	道路上で、車両誘導及び歩行者誘導業務に従事していたところ、頭痛や吐き気等の症状が出たため受診した。	甲府
80	令和7年9月1日	12:00	33.1℃ (30-嚴重警戒)	建設業	屋外	60代	男	長袖長ズボンの作業服と空調服を着用していた。水筒とクーラーボックスを持参していたが、作業中は中断できないため、思うように水分補給ができなかった。12時ごろ、車内で休憩したが回復せず、夕方帰宅後、受診した。	鯉沢
81	令和7年9月3日	11:00	38.0℃ (32-危険)	製造業	屋内	40代	男	アルミを溶かして型に流し込む作業に従事。作業内容の関係でエアコンは設置しておらず、600度程度の熱源があり、発症当時の気温は38度であった。被災者は9月1日付けで採用されたばかりで、工場内の環境に不慣れであった。	都留
82	令和7年9月4日	15:00	26.8℃ (26-警戒)	製造業	屋内	40代	男	生産技術職として工場内で作業を行っていたところ、倦怠感や吐き気の症状が出たため受診した。	甲府
83	令和7年9月10日	16:00	26.7℃ (25-警戒)	接客娯楽業 (その他)	屋内	60代	女	半袖の制服と長ズボンを着用し、浴場の脱衣所清掃に従事していたところ、空調が壊れて熱風が出ていたため蒸し暑い環境下であり、身体に熱がこもり、歩けなくなってしまったため、救急車を要請した。	鯉沢
84	令和7年9月10日	14:00	35.0℃ (33-危険)	製造業 (派遣)	屋内	40代	男	味噌生産に伴う蒸米作業中に発症し、受診した。	甲府
85	令和7年9月10日	13:00	32.4℃ (28-嚴重警戒)	保健衛生業	屋外	60代	女	業務中に頭痛や吐き気の症状が出たため受診した。	甲府

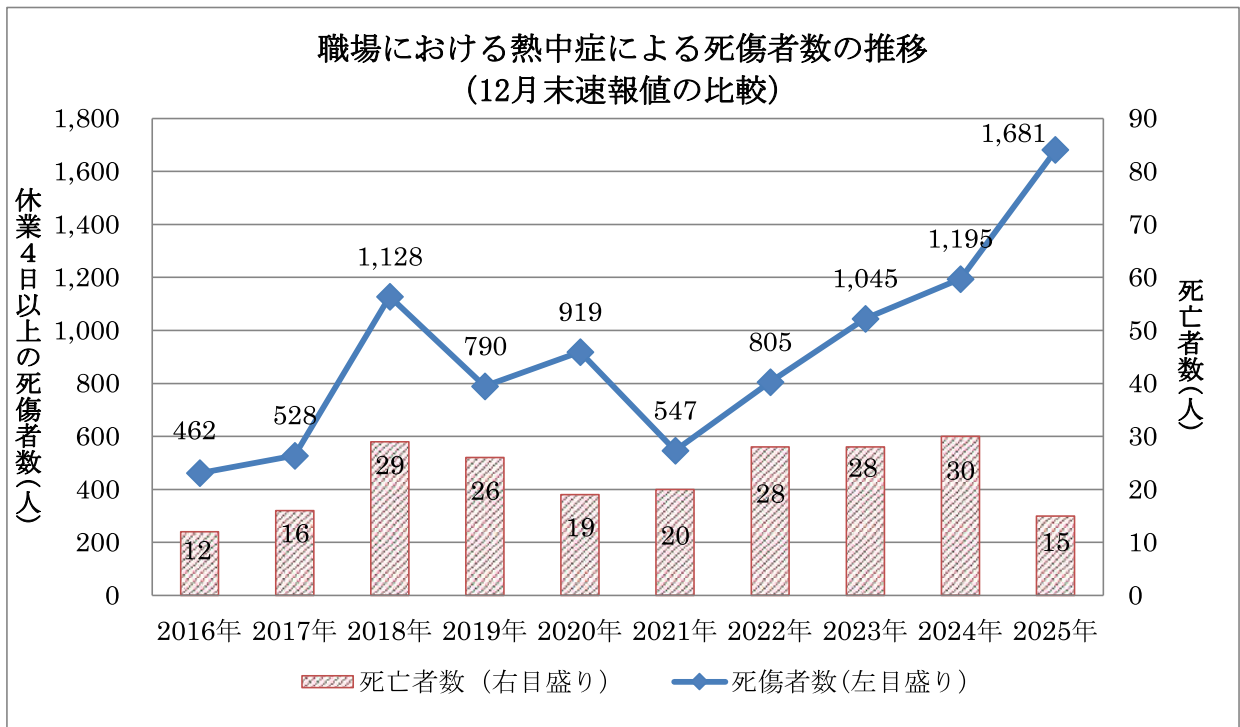
86	令和7年9月11日	14:00	31.1℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	50代	男	通気性のあるTシャツと長ズボンの作業着を着用。1時間に1度休憩し、水分補給するように指示されていた。作業場は冷房がなく暑かった。めまい、手足の脱力感を訴え、作業を中断したが回復しないため、受診した。	鯉沢
87	令和7年9月11日	7:00	23.6℃ (25-警戒)	製造業	屋内	70代	男	朝6時30分頃から屋外に設置されているトイレの清掃を行っていた。7時40分頃に清掃を終え、用具を片付けようとした際にめまい、立ち眩みの症状があり、受診した。	甲府
88	令和7年9月11日	10:00	27.9℃ (27-警戒)	建設業	屋外	40代	男	屋外排水処理棟エリアにおいて配管作業を行っていたところ、吐き気や足が攣る症状がでたため受診した。	甲府
89	令和7年9月17日	12:00	31.1℃ (28-嚴重警戒)	製造業	屋内	50代	男	工場内で製品の搬入及び搬出作業をしている際に、息苦しさ及び倦怠感による体の異常が発生し受診した。	甲府
90	令和7年9月18日	11:00	28.6℃ (27-警戒)	建設業	屋外	50代	男	トンネル内で作業。長袖長ズボンの作業着を着用し、水分補給のためイオン飲料を持参し、適宜摂取していたが、足のしびれを感じ、体全体がだるく、動けなくなったため受診した。	鯉沢

(注) ※気温（参考）については、発生箇所地域（時間）における気象庁の統計情報による（室温を除く）。

※暑さ指数（WBGT値）は、日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」による指数で、警戒等の分類は日常生活上での基準であり、労働の場ではさらに大きくなると思われる。

2025 年（令和 7 年） 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国）
（令和 7 年 12 月末速報値）

出典：労働者死傷病報告



※ 各年の速報値は、1月1日～12月31日までの間に発生した熱中症に係る労働災害で、翌年概ね1月7日までに労働者死傷病報告が提出されたものを集計したものの。

1 職場における熱中症による死傷者数の状況（2016～2025年）

職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）の速報値は、2025年に1,681人と、死傷者数について統計を取り始めた2005年以降、最多となった。うち、死亡者数は、2024年同期比で50%減少した。

職場における熱中症による死傷者数の推移（2016年～2025年 12月末速報値）（人）

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
462	528	1,128	790	919	547	805	1,045	1,195	1,681
(12)	(16)	(29)	(26)	(19)	(20)	(28)	(28)	(30)	(15)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

2 業種別発生状況（2021～2025年）

2025年の死傷者数1,681人について、業種別でみると、製造業が337人、建設業が278人の順で多くなっている。死亡者数については、15人のうち建設業が5人と最も多く発生しており、次いで、警備業が2人となっている。

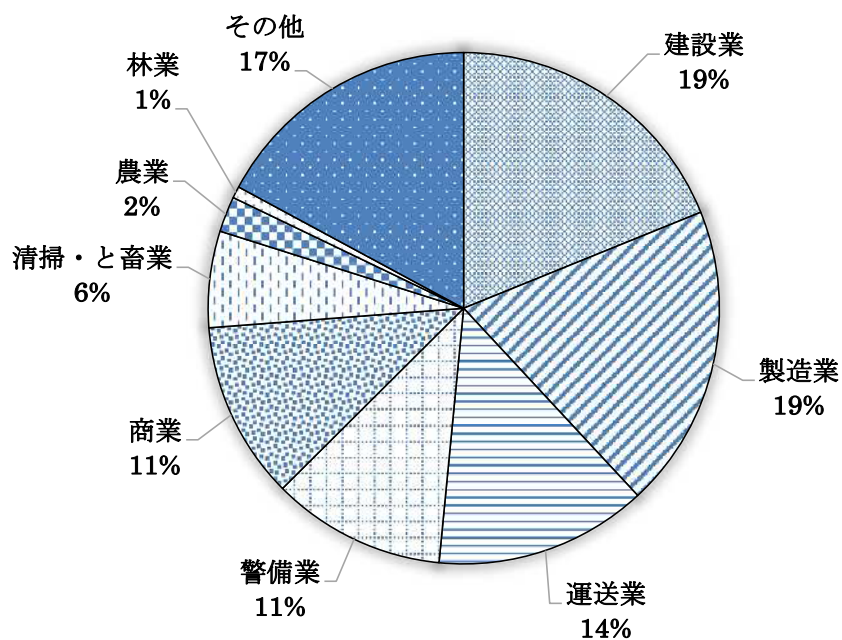
また、2021年以降の5年間に発生した熱中症の死傷者数について、業種別でみると、死傷者数は製造業、建設業の順で多く発生しており、死亡者数は建設業、製造業の順で多く発生している。いずれの年もこの2業種で死傷者数は約4割を占めているが、死亡者数は年度により割合にばらつきがあり、約4割から約6割程度を占めている。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（2021～2025年 12月末速報値） (人)

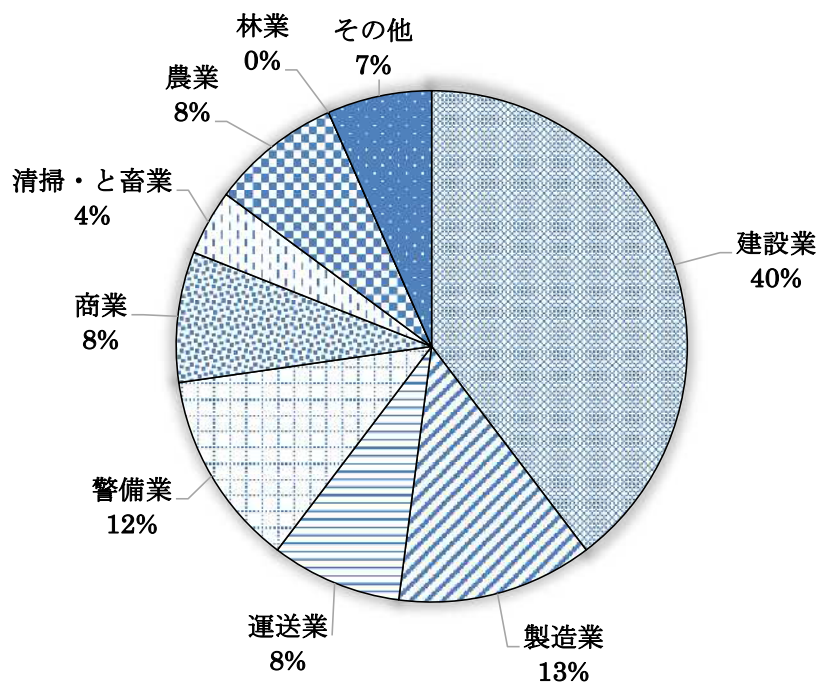
業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
2021年	128 (11)	85 (2)	59 (1)	65 (1)	61 (3)	28 (0)	14 (2)	7 (0)	100 (0)	547 (20)
2022年	172 (13)	144 (2)	126 (1)	90 (6)	79 (1)	56 (2)	20 (2)	6 (0)	112 (1)	805 (28)
2023年	202 (11)	220 (4)	137 (1)	103 (4)	118 (3)	55 (0)	25 (4)	7 (0)	178 (1)	1,045 (28)
2024年	216 (8)	227 (6)	186 (6)	136 (2)	113 (2)	72 (2)	29 (1)	10 (0)	206 (3)	1,195 (30)
2025年	278 (5)	337 (1)	201 (1)	186 (2)	221 (1)	110 (1)	31 (1)	9 (0)	308 (3)	1,681 (15)
計	996 (48)	1,013 (15)	709 (10)	580 (15)	592 (10)	321 (5)	119 (10)	39 (0)	904 (8)	5,273 (121)

※ ()内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による業種別死傷者数の割合（2021～2025年）
（12月末速報値の合計）



熱中症による業種別死亡者数の割合（2021～2025年計）
（12月末速報値の合計）



3 月・時間帯別発生状況（2021～2025年）

（1）月別発生状況

2025年の死傷者数1,681人について、月別で見ると、約7割が7月又は8月の2ヶ月間に集中している。死亡者数についても、約7割が7月又は8月に集中している。

また、2021年以降の5年間に発生した熱中症の死傷者数について、月別で見ると、死傷者数については、約8割が7月又は8月の2ヶ月間に集中している。死亡者数についても2022年は6月に10人の方が亡くなっているが、これを除けば、いずれの年も7月又は8月に集中している。多くの年で、6月～7月の暑くなり始めた時期に急激に死傷者数及び死亡者数が上昇し、その後に横ばいになり、9月に急激に減少する傾向が見て取れる。

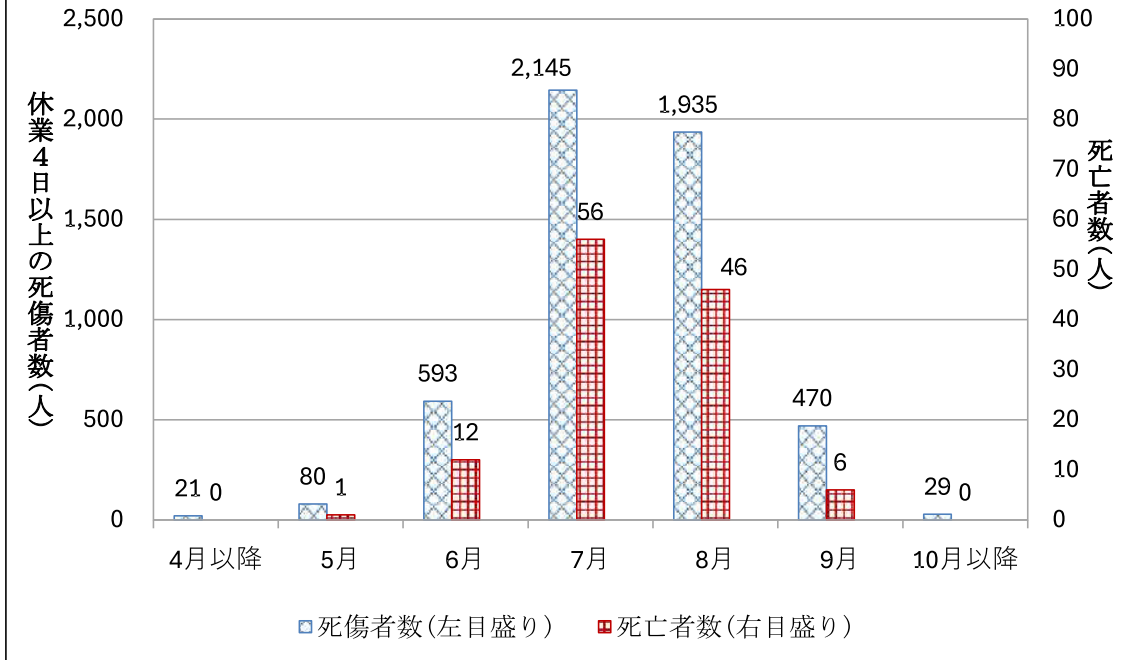
熱中症による死傷者数の月別の状況（2021～2025年 12月末速報値）（人）

	4月 以前	5月	6月	7月	8月	9月	10月 以降	計
2021 年	4 (0)	7 (1)	39 (0)	208 (7)	263 (12)	20 (0)	6 (0)	547 (20)
2022 年	1 (0)	14 (0)	181 (10)	283 (8)	273 (10)	45 (0)	8 (0)	805 (28)
2023 年	4 (0)	20 (0)	61 (1)	416 (16)	462 (9)	78 (2)	4 (0)	1,045 (28)
2024 年	2 (0)	17 (0)	54 (0)	561 (17)	408 (12)	151 (1)	2 (0)	1,195 (30)
2025 年	10 (0)	22 (0)	258 (1)	677 (8)	529 (3)	176 (3)	9 (0)	1,681 (15)
計	21 (0)	80 (1)	593 (12)	2,145 (56)	1,935 (46)	470 (6)	29 (0)	5,273 (121)

※ 4月以前は1月から4月まで、10月以降は10月から12月までを指す。

※ ()内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による月別死傷者数 (2021~2025年計)
(12月末速報値の合計)



(2) 時間帯別発生状況 (2021~2025 年)

2025 年の死傷者数 1,681 人について、時間帯別でみると、午前中や午後 3 時前後の被災者数が多くなっていることが窺えるが、いずれの時間帯でも発生している。このうち死亡災害についても同様にいずれの時間帯でも発生している。

また、2021 年以降の 5 年間に発生した熱中症の死傷者数について、時間帯別でみると、死傷災害、死亡災害ともに 2025 年と同様の傾向となっている。

なお、気温が下がった 17 時台や 18 時台以降に死亡に至るケースが少なからずみられるが、これらには、日中には重篤な症状はみられなかったにもかかわらず、作業終了後や帰宅後に体調が悪化した事案が含まれている。

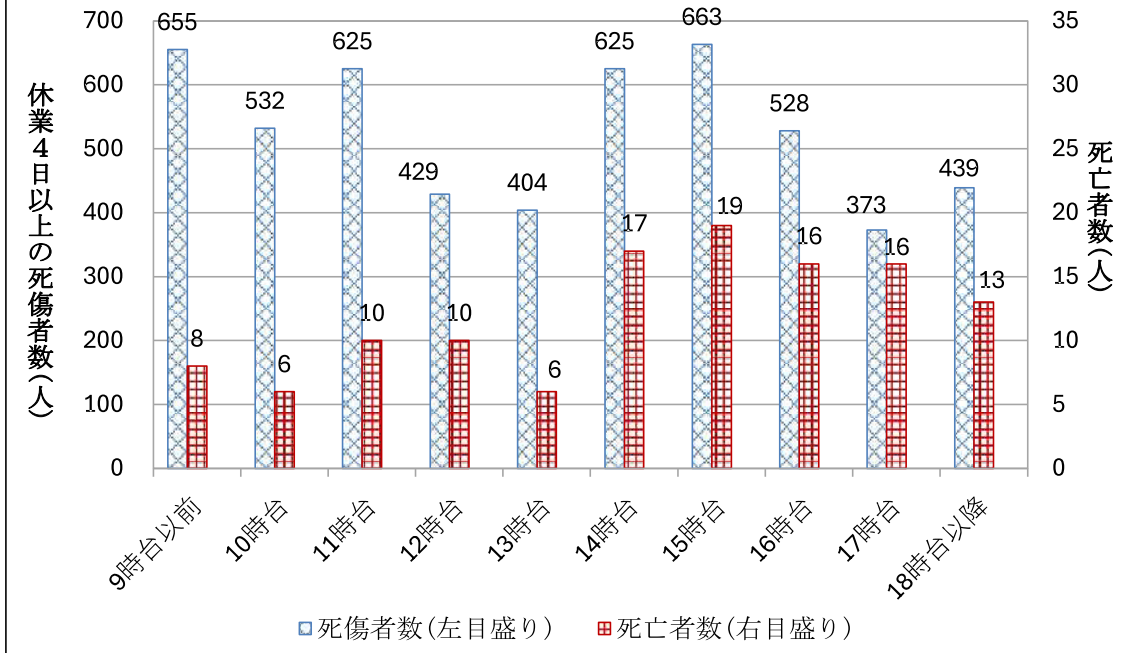
熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (2021~2025 年 12 月末速報値) (人)

	9 時 台 以 前	10 時 台	11 時 台	12 時 台	13 時 台	14 時 台	15 時 台	16 時 台	17 時 台	18 時 台 以 降	計
2021 年	47 (0)	55 (1)	72 (3)	53 (4)	44 (3)	62 (3)	71 (0)	59 (3)	36 (3)	48 (0)	547 (20)
2022 年	98 (1)	74 (3)	87 (1)	52 (3)	72 (2)	112 (3)	103 (6)	89 (2)	53 (3)	65 (4)	805 (28)
2023 年	138 (4)	105 (1)	151 (5)	99 (1)	69 (0)	115 (5)	118 (2)	99 (1)	69 (7)	82 (2)	1,045 (28)
2024 年	155 (3)	122 (1)	129 (1)	92 (2)	86 (0)	130 (3)	156 (7)	119 (7)	97 (3)	109 (3)	1,195 (30)
2025 年	217 (0)	176 (0)	186 (0)	133 (0)	133 (1)	206 (3)	215 (4)	162 (3)	118 (0)	135 (4)	1,681 (15)
計	655 (8)	532 (6)	625 (10)	429 (10)	404 (6)	625 (17)	663 (19)	528 (16)	373 (16)	439 (13)	5,273 (121)

※ 9 時台以前は 0 時台から 9 時台まで、18 時台以降は 18 時台から 23 時台までを指す。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による時間帯別死傷者数 (2021~2025年)
(12月末速報値の合計)



4 年齢別発生状況（2021～2025年）

2025年の死傷者数1,681人について、年齢別で見ると、死傷者は、いずれの年齢層でもみられるが、50歳代以上で全体の約52%を占めている。そのうち死亡者は、40歳代以上に集中しており、50歳代以上で全体の約87%を占めている。

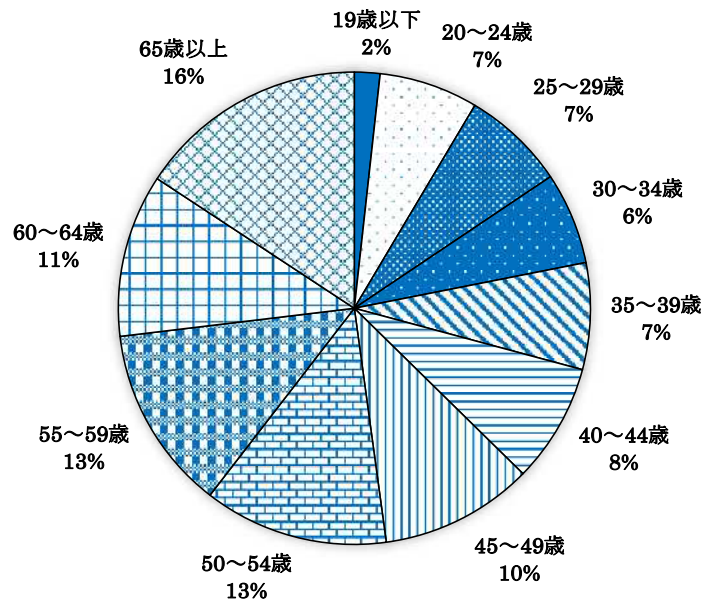
また、2021年以降の5年間に発生した熱中症の死傷者数について、年齢別で見ると、2025年と同様の傾向がみられ、死傷者数については、50歳代以上で全体の約52%を占めており、死亡者数については、全体の約65%を占めている。一般に高齢者は、加齢による身体機能の低下等の影響により、熱中症を発症するリスクが高いことから、死亡災害に至る割合が高くなっていることが考えられる。

熱中症による死傷者数の年齢別の状況（2021～2025年 12月末速報値）（人）

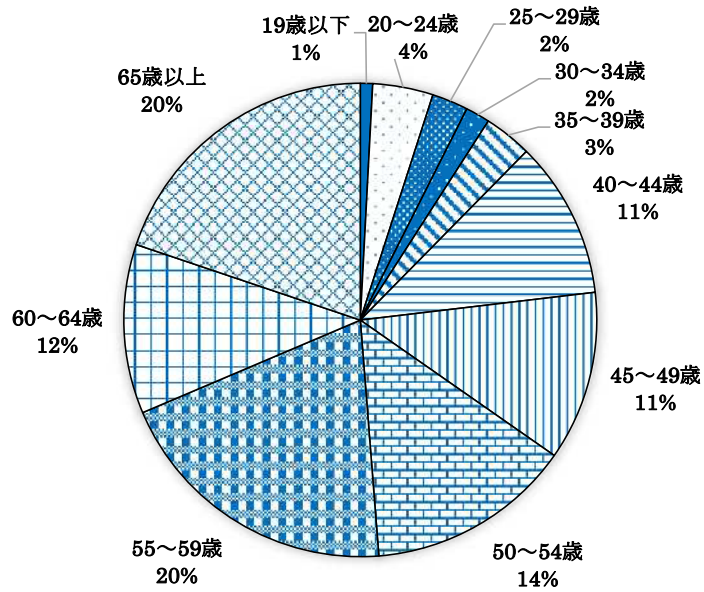
	19歳 以下	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	計
2021 年	12 (1)	45 (0)	24 (0)	41 (0)	34 (2)	52 (2)	67 (3)	60 (3)	70 (4)	58 (1)	84 (4)	547 (20)
2022 年	10 (0)	37 (2)	71 (1)	59 (2)	64 (0)	70 (1)	101 (5)	92 (3)	90 (4)	125 (3)	86 (7)	805 (28)
2023 年	19 (0)	72 (2)	69 (2)	46 (0)	84 (1)	86 (5)	116 (1)	130 (3)	124 (4)	113 (4)	186 (6)	1,045 (28)
2024 年	17 (0)	65 (1)	88 (0)	67 (0)	85 (1)	103 (4)	106 (4)	156 (4)	168 (8)	129 (3)	211 (5)	1,195 (30)
2025 年	34 (0)	139 (0)	120 (0)	119 (0)	118 (0)	119 (1)	164 (1)	228 (4)	214 (4)	163 (3)	263 (2)	1,681 (15)
計	92 (1)	358 (5)	372 (3)	332 (2)	385 (4)	430 (13)	554 (14)	666 (17)	666 (24)	588 (14)	830 (24)	5,273 (121)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

熱中症による年齢別死傷者数の割合（2021～2025年）
（12月末速報値の合計）



熱中症による年齢別死亡者数の割合（2021～2025年）
（12月末速報値の合計）



5 2025年の熱中症による死亡災害の事例

【死亡災害全体の概要（令和8年2月27日時点で把握しているもの）】

- ・総数は15件で、被災者は男性15件、女性0件であった。
- ・発症時・緊急時の報告体制の整備及び周知していたことを確認できなかった事例が2件あった。
- ・発症時・緊急時の措置手順の作成及び周知していたことを確認できなかった事例が3件あった。
- ・熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例が8件あった。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事が明らかな事例は7件あった。

【事案の詳細】

番号	月	業種	年代	気温 (注1)	暑さ指数 (WBGT) (注2)	事案の概要
1	6	警備業	70歳代	34.4℃	30.1℃	被災者は、道路工事の交通誘導の作業が一時中断した際、歩道の木陰で横たわりながら休憩していた。作業再開が伝えられたため、ヘルメットを被ろうとしたところふらついて倒れ、地面に後頭部を打ちつけた。意識はあったものの頭部から出血が止まらない状態であったため、救急搬送されて手術を行ったが、16日後に死亡した。
2	7	産業廃棄物処理業	40歳代	38.0℃	28.3℃	被災者は、工場内において、ファン付き作業服を着用し不燃ごみのペットボトル選別作業に従事していた。終業間際になり、清掃作業をするため、屋外において竹ぼうきを使用して掃き掃除した際、意識が朦朧として倒れそうになったところを同僚に助けられ、事務所に向かう途中で意識を喪失したため、救急搬送された。搬送先の病院で療養していたが、容態が急変し3か月後に死亡した。

3	7	警備業	50歳代	31.3℃	29.4℃	被災者は工事現場において交通誘導に従事していた。13時頃体調に異変を感じたため、現場付近で休憩をとり、14時頃には一度現場に戻った。15時に所定の休憩時間のため作業を離れたが、休憩の15分を経過しても現場に戻らなかった。15時50分頃、現場から約800m離れた路上で倒れているところを歩行者により発見され、救急搬送されたが死亡した。
4	7	その他の広告・あ せん業	50歳代	33.8℃	30.2℃	被災者は新聞の営業を行うため、13時30分から営業エリア内を自転車で移動していた。18時頃、倒れているところを近隣の工事現場の者によって発見された。
5	7	機械器具設置工事業	50歳代	32.5℃	32.0℃	被災者は同僚と共に8時頃から、農業用ハウス内において給水用の配管工事に従事していた。13時30分頃、被災者の体調が悪そうだったことから、同僚に車の日陰に行って休憩するよう促された。約10分後様子を見に来た同僚に、車の後部で倒れているところを発見され、救急搬送されたが74日後に死亡した。
6	7	農業	50歳代	34.6℃	31.4℃	被災者は住宅街にある緑地において、午前中から刈られた草を集めてダンプトラックに積み込む作業に従事していた。午後になり、ふらついているところを事業主に発見され、スポーツドリンク等を飲み休憩した。約15分後に様子を見に来た事業主によってトラックに乗せられ、エアコンをつけ休憩していたが、手が痙攣していたことから救急搬送されたものの死亡した。
7	7	上下水道工事業	60歳代	28.7℃	25.8℃	被災者は新造する土場に別の土場から資材を運び入れる作業に従事しており、15時40分頃に作業を終えた。被災者には特段次の作業指示は出ておらず、その後の行動は不明であるが、18時頃に別件で当該土場を訪れた専務取締役倒れているところを発見され、意識はあるが会話は困難な状態であったことから救急搬送されたが翌日死亡した。

8	7	鉄道・軌道業	60歳代	29.4℃	25.7℃	被災者は朝から電車の線路沿いで除草作業に従事していた。昼休憩後しばらくして体調が悪くなったため、上司の指示で冷房が効いた車内で休憩し、一旦体調は復調し、作業に復帰した。勤務終了後、再度、体調が悪くなったため、冷房が効いた休憩室で休憩していたが、上司に意識不明の状態で見送られ、救急搬送されたものの、死亡した。
9	7	鉄道車両・同部分品製造業	60歳代	27.3℃	25.7℃	被災者は、工場内で新幹線の車両の組付けを行う作業に従事していた。作業場を一時離脱して作業場で座り込んでいたところを、協力会社の作業員が発見して身体冷却等の措置を実施した。約1時間後、帰宅のためタクシーに乗車しようと立ち上がったところ、倒れ込み、救急搬送されたものの、3日後に死亡した。
10	8	その他の土木事業	40歳代	33.8℃	31.6℃	被災者は道路除草工事において、除草作業補助として道路上の雑草の残りをブローで清掃する作業等に従事していた。作業中の15時30分頃に倒れ、救急搬送されたが死亡した。
11	8	業一般貨物自動車運送	50歳代	33.6℃	29.2℃	被災者はガソリンスタンドで、17時30分頃からタンクローリーに積載していた燃料油を地下タンクへ移送していた。20時00分頃にガソリンスタンドの従業員が確認したところ、被災者がタンクローリーの上で倒れており、救急車到着時には既に死亡していた。
12	8	病院	60歳代	35.8℃	31.5℃	被災者は病院敷地内の園庭で、汚水ポンプの清掃作業に従事していた。作業場所から50m離れた場所で仰向けに倒れているところを、同僚が発見された。同院にて身体の冷却、点滴等を行い、総合病院に救急搬送したが、翌日死亡した。

13	9	鉄骨・鉄筋 建築工事業	50 歳 代	34.7℃	31.4℃	被災者は集合住宅の新築工事現場で、解体された壁型枠の材料を上階の同僚に手渡しする作業に従事していた。作業中に床に座り込んでいたところを同僚に発見された。意識はあり、水分補給をしてエアコンがある車内で休んでいたが改善せず、同僚の車で病院へ向かう途中に意識不明となり、救急搬送されたが死亡した。
14	9	燃料小売業	50 歳 代	34.6℃	31.0℃	被災者は体調の悪い様子で事務所内の椅子に座っているところを発見された。その後、救急搬送されたが死亡した。
15	9	道路建設工事業	50 歳 代	33.2℃	31.5℃	被災者は道路改良工事現場において、午前中から型枠解体等の屋外作業に従事していた。昼休憩後から行われた現場内の片付け作業時に被災者の姿が見えなくなり、同僚らが被災者を探したところ、15時30分頃に冷房が効いた軽トラックの車内で倒れた状態で発見された。発見後、病院へ救急搬送されたが、2日後に死亡した。

(注1) 現場での気温は、気象庁ホームページで公表されている現場近隣の観測所等における気温を参考値として用いている。

(注2) 現場での暑さ指数(WBGT)は、環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所における暑さ指数(WBGT)を参考値として用いている。

熱中症を予防しましょう！

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

—職場における熱中症死亡ゼロを目指して—

暑さが本格化する前から職場での熱中症対策の徹底を！

厚生労働省

山梨労働局

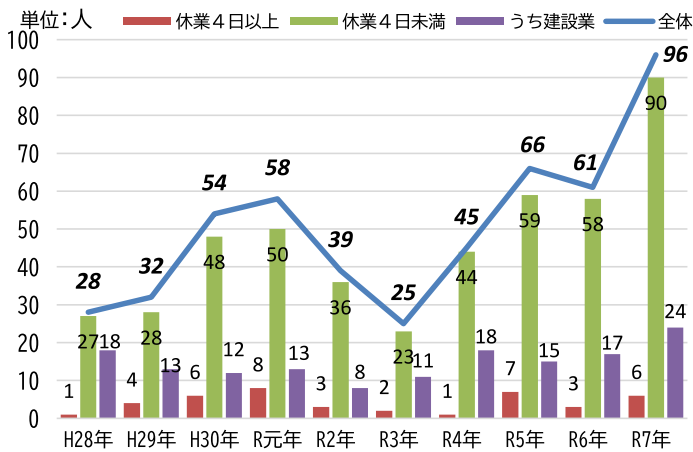
山梨県内において熱中症により病院へ搬送され、業務上疾病の認定を受けた方は、令和7年は96人(休業4日以上6人、休業4日未満90人)で、前年の61人(休業4日以上3人、休業4日未満58人)と比較して35人の増加となり、過去10年間で最も多くなっています。内訳を業種別にみると、製造業が30人と最も多く、続いて建設業が24人、商業が12人、警備業が6人などとなっています。

また、月別では7月と8月を中心に発生していますが、令和7年は6月にも多発したほか、9月にも一定数発生しています。屋内・屋外別ではこれまでは屋外が多かったところ、製造業を中心に屋内が増加し約半数を占めています。発生時間でみると、午前11時台と10時台がピークとなっています。

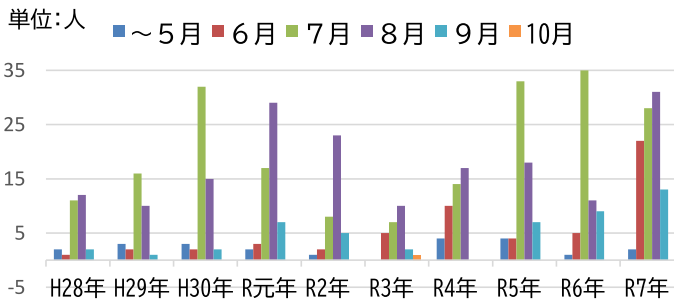
暑さが本格化する前からの熱中症予防対策を徹底しましょう。

山梨労働局では、労働災害防止団体などと連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

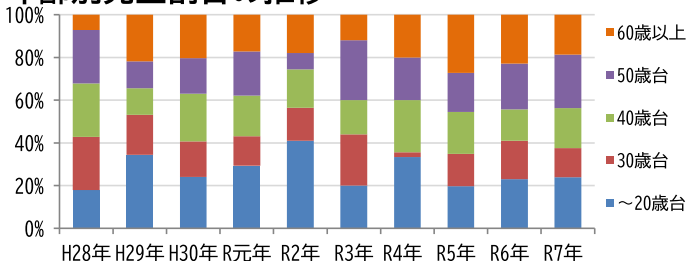
熱中症による死傷者数の推移



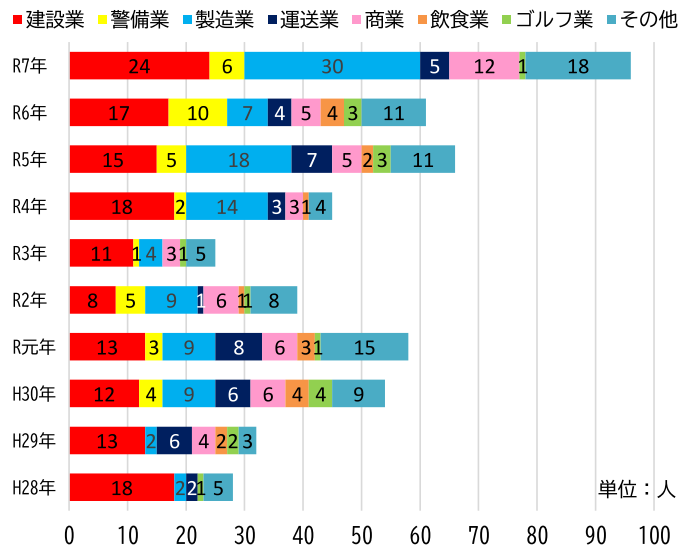
月別発生件数の推移



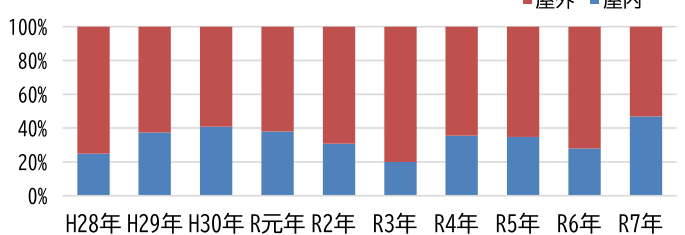
年齢別発生割合の推移



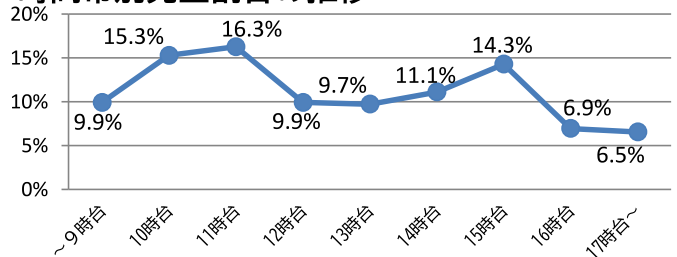
業種別発生件数の推移



屋内・屋外別発生割合の推移



時間帯別発生割合の推移



高温多湿な場所の作業では、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、熱中症になることがあります。熱中症は、体内に熱がこもることによって、めまいや筋肉痛、吐き気、けいれんなどを引き起こし、重症の場合には死亡することもある病気です。

熱中症が起こるのは、炎天下での屋外作業だけに限りません。屋内の作業場や倉庫などでも湿度が高く通風が悪くと熱中症のリスクが高まります。測定した暑さ指数(WBGT)に応じて予防対策を取りつつ、万一、熱中症の初期症状が現れた場合には速やかに対応しましょう。熱中症にかかりやすい作業員に対しては、作業内容、時間等に十分配慮することが重要です。

また、職場の熱中症予防対策は万全か、次ページのチェックリストを使って点検しましょう。

労働安全衛生規則 改正のポイント(令和7年4月15日改正 同年6月1日より施行)



現場の実態に即した具体的な対応

現場における対応

熱中症のおそれがある作業従事者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「**体制整備**」、「**手順作成**」、「**関係者への周知**」が事業者には義務付けられます。

1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2 熱中症のおそれがある作業従事者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(下記フロー図を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

※参考となるフロー図を掲載していますが、これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

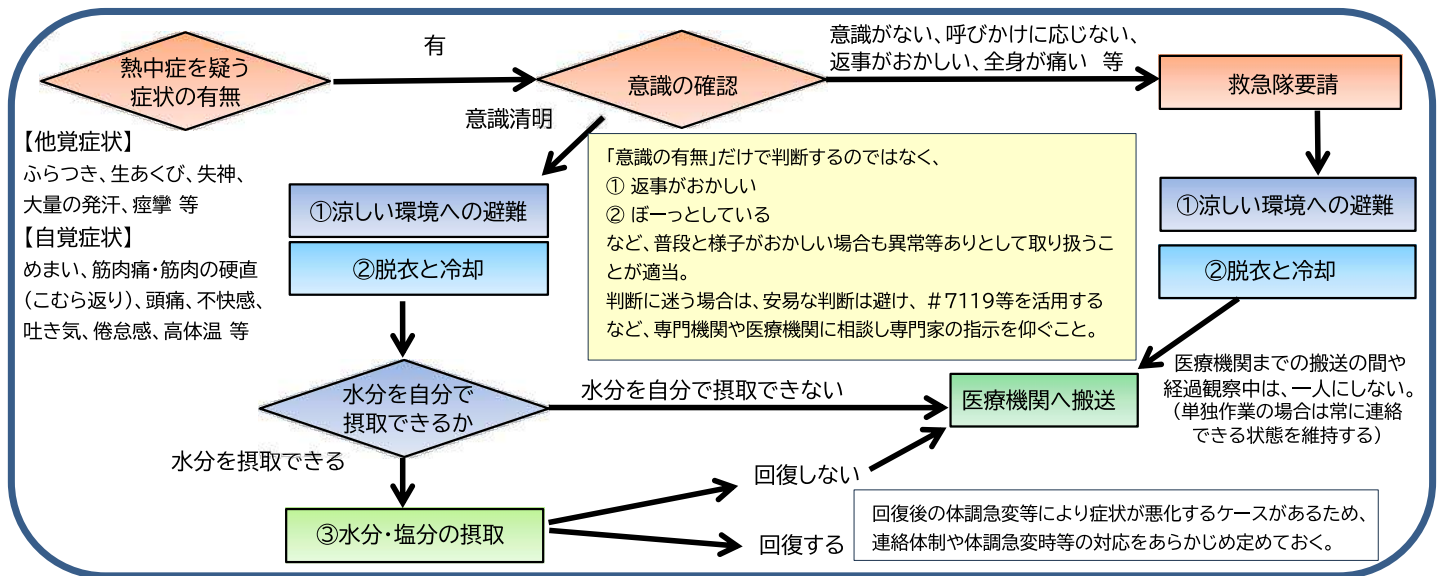
※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応が推奨されます。

※同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとします。

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図



<もっと詳しく!>

厚生労働省の職場における熱中症予防ポータルサイト

学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう! 職場における熱中症予防情報

(<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>) では、熱中症予防の取組を紹介しています。



キャンペーン概要
(実施要綱等)

ご不明な点などがございましたら、山梨労働局又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

山梨労働局労働基準部健康安全課 TEL 055-225-2855

甲府労働基準監督署 TEL 055-224-5617

都留労働基準監督署 TEL 0554-43-2195

鯉沢労働基準監督署 TEL 0556-22-3181

山梨労働局
ホームページ
(安全衛生関係)



(R8.4)

STOP!

熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ 熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間

4月

準備

5月

6月

7月

重点取組

8月

9月

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立

事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数（WBGT）の 把握の準備

JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業手順・作業計画の策定

暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を
策定

設備対策の検討

暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または
冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討

冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討

透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施

管理者、作業者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画

e-learning



緊急時の対応の事前確認

緊急時の対応（異常時における連絡体制や
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間
の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏ま
え配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎
不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮
膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、
「バディ」を組ませる等作業者にお互いの
健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風すること**などにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請